都道府県	市区町村名	Ⅰ　令和７年度就学援助制度の実施について																														
		１．就学援助制度の周知方法																														
		（１）就学援助制度の周知方法 （あてはまるもの全てに○）										（２）（１）のコの内容	（３）就学援助（要保護・準要保護）の申請期間 （あてはまるもの１つに○）					（４）（３）のオの内容・補足事項	（５）就学援助（要保護・準要保護）の申請書の提出方法 （あてはまるもの全てに○）								（６）（５）のクの内容	（７）就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 （あてはまる全てに○）						（８）（７）のカの内容
		ア．教育委員会のウェブサイトに制度を掲載	イ．自治体の広報誌等に制度を記載	ウ．就学案内の書類に記載又は就学案内の書類とともに配布	エ．就学時健康診断の際に就学援助制度の書類を配布	オ．学校の入学説明会で就学援助制度の書類を配布	カ．入学時に就学援助制度の書類を配布	キ．毎年度の進級時に就学援助制度の書類を配布	ク．民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内を配布	ケ．教育委員会から児童生徒がいる世帯へ案内を送付	コ．その他		ア．申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ．随時申請を受け付けており、年度当初分から援助	ウ．随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や設定月以降分から援助	エ．各学期で申請締切を設定し、各学期始めから援助	オ．その他		ア．申請を希望する者が学校に提出	イ．申請を希望する者が教育委員会に提出	ウ．申請を希望する者が学校もしくは教育委員会に提出	エ．申請の有無にかかわらず、全員が学校に提出	オ．申請の有無にかかわらず、全員が教育委員会に提出	カ．申請の有無にかかわらず、全員が学校もしくは教育委員会に提出	キ．就学援助システムを使って提出	ク．その他		ア．目につきやすいタイトルや平易な文面の使用	イ．漢字にはフリガナを付記	ウ．援助対象となる年間所得の目安額等を記載	エ．各費目の援助額や年間総援助額の記載	オ．外国語の申請書を作成	カ．その他	
35	35	18	10	11	16	13	15	32	1	2	8	8	0	1	33	0	1	1	19	5	13	0	0	0	2	3	3	16	0	15	17	0	11	11
高知県	高知市	○	○	○			○	○							○				○									○		○	○			
高知県	室戸市			○			○	○							○				○									○		○	○			
高知県	安芸市	○					○	○							○						○										○			
高知県	南国市	○	○	○	○			○							○				○											○	○			
高知県	土佐市	○			○			○			○	生。を行う際には、あわせて一斉配信サービスでの配信も行っている。			○				○											○	○			
高知県	須崎市	○	○	○	○	○		○							○						○									○			○	今年度より、学校保護者連絡アプリも利用して就学援助の制度や申請方法について周知する予定。
高知県	宿毛市	○		○	○		○	○							○				○														○	特になし
高知県	土佐清水市	○					○	○							○				○									○			○			
高知県	四万十市	○	○		○	○	○	○							○						○				○			○			○			
高知県	香南市	○	○					○			○	１学期の学校だよりにて就学援助制度についての案内を配布している。また、公立の保育所又は幼稚園に通う子どもの保護者には在籍する保育所又は幼稚園を通じて案内を配布しており、認定こども園や私立の幼稚園等に通う子どもの保護者には個別に案内を郵送している。			○							○								○		○	○			
高知県	香美市	○	○	○				○							○						○							○		○	○			
高知県	東洋町				○		○	○							○				○	○	○							○						
高知県	奈半利町					○	○	○							○						○							○						

都道府県	市区町村名	Ⅰ　令和７年度就学援助制度の実施について																														
		１．就学援助制度の周知方法																														
		（１）就学援助制度の周知方法 （あてはまるもの全てに○）										（２）（１）のコの内容	（３）就学援助（要保護・準要保護）の申請期間 （あてはまるもの１つに○）					（４）（３）のオの内容・補足事項	（５）就学援助（要保護・準要保護）の申請書の提出方法 （あてはまるもの全てに○）								（６）（５）のクの内容	（７）就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 （あてはまる全てに○）						（８）（７）のカの内容
		ア．教育委員会のウェブサイトに制度を掲載	イ．自治体の広報誌等に制度を記載	ウ．就学案内の書類に記載又は就学案内の書類とともに配布	エ．就学時健康診断の際に就学援助制度の書類を配布	オ．学校の入学説明会で就学援助制度の書類を配布	カ．入学時に就学援助制度の書類を配布	キ．毎年度の進級時に就学援助制度の書類を配布	ク．民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内を配布	ケ．教育委員会から児童生徒がいる世帯へ案内を送付	コ．その他		ア．申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ．随時申請を受け付けており、年度当初から援助	ウ．随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や設定月以降分から援助	エ．各学期で申請締切を設定し、各学期始めから援助	オ．その他		ア．申請を希望する者が学校に提出	イ．申請を希望する者が教育委員会に提出	ウ．申請を希望する者が学校もしくは教育委員会に提出	エ．申請の有無にかかわらず、全員が学校に提出	オ．申請の有無にかかわらず、全員が教育委員会に提出	カ．申請の有無にかかわらず、全員が学校もしくは教育委員会に提出	キ．就学援助システムを使って提出	ク．その他		ア．目につきやすいタイトルや平易な文面の使用	イ．漢字にはフリガナを付記	ウ．援助対象となる年間所得の目安額等を記載	エ．各費目の援助額や年間総援助額の記載	オ．外国語の申請書を作成	カ．その他	
35	35	18	10	11	16	13	15	32	1	2	8	8	0	1	33	0	1	1	19	5	13	0	0	0	2	3	3	16	0	15	17	0	11	11
高知県	田野町			○		○		○							○						○							○						
高知県	安田町						○	○	○						○				○														○	援助が必要であると考えられる保護者に、家庭訪問の際等に担任から声掛けを行ってもらってます。
高知県	北川村							○							○				○									○						
高知県	馬路村					○									○				○	○													○	特に行っていない
高知県	芸西村	○		○			○	○							○				○											○	○			
高知県	本山町	○			○			○							○						○									○				
高知県	大豊町						○	○							○				○														○	記載例を添付
高知県	土佐町			○	○			○							○				○														○	児童生徒の実情を見て、教職員から説明（必要であれば教育委員会職員から説明）
高知県	大川村										○	世帯数が少ないので、個別に対応している。		○						○													○	対象となる世帯数が少ないので、個別に対応している。
高知県	いの町	○	○		○	○	○	○			○	就学時健康診断の際に保護者に対して説明をしている。			○						○					○	令和6年度より、紙媒体の申請と並行して、電子申請の受付も開始した。紙媒体は保護者からこども＋学校経由で教育委員会事務局へ提出がある場合と、直接教育委員会事務局へ提出される場合がある。電子申請は学校をとおらず、直接教育委員会事務局へ申請されるようになっている。			○	○			
高知県	仁淀川町	○		○	○		○	○							○				○									○						
高知県	中土佐町	○	○		○	○		○			○	保育所で年長児の世帯に制度案内の書類を配布。			○						○							○		○	○			
高知県	佐川町	○			○	○		○							○				○									○		○	○			

都道府県	市区町村名	Ⅰ　令和７年度就学援助制度の実施について １．就学援助制度の周知方法 （１）就学援助制度の周知方法 （あてはまるもの全てに○） ア．教育委員会のウェブサイトに制度を掲載	イ．自治体の広報誌等に制度を記載	ウ．就学案内の書類に記載又は就学案内の書類とともに配布	エ．就学時健康診断の際に就学援助制度の書類を配布	オ．学校の入学説明会で就学援助制度の書類を配布	カ．入学時に就学援助制度の書類を配布	キ．毎年度の進級時に就学援助制度の書類を配布	ク．民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内を配布	ケ．教育委員会から児童生徒がいる世帯へ案内を送付	コ．その他	（２）（１）のコの内容	（３）就学援助（要保護・準要保護）の申請期間 （あてはまるもの１つに○） ア．申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ．随時申請を受け付けており、年度当初分から援助	ウ．随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や設定月以降分から援助	エ．各学期で申請締切を設定し、各学期始めから援助	オ．その他	（４）（３）のオの内容・補足事項	（５）就学援助（要保護・準要保護）の申請書の提出方法 （あてはまるもの全てに○） ア．申請を希望する者が学校に提出	イ．申請を希望する者が教育委員会に提出	ウ．申請を希望する者が学校もしくは教育委員会に提出	エ．申請の有無にかかわらず、全員が学校に提出	オ．申請の有無にかかわらず、全員が教育委員会に提出	カ．申請の有無にかかわらず、全員が学校もしくは教育委員会に提出	キ．就学システムを使って提出	ク．その他	（６）（５）のクの内容	（７）就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 （あてはまる全てに○） ア．目につきやすいタイトルや平易な文面の使用	イ．漢字にはフリガナを付記	ウ．援助対象となる年間所得の目安額等を記載	エ．各費目の援助額や年間総援助額の記載	オ．外国語の申請書を作成	カ．その他	（８）（７）のカの内容
35	35	18	10	11	16	13	15	32	1	2	8	8	0	1	33	0	1	1	19	5	13	0	0	0	2	3	3	16	0	15	17	0	11	11
高知県	越知町				○			○							○				○												○			
高知県	梼原町							○			○	入学前の年に、こども園にて配布。町内に1園しかなく、ほぼ全員就学予定者が入園しているため。			○				○														○	給食費等の支払いが滞っている世帯に対して、個別に制度の案内をしている。
高知県	日高村		○		○		○	○		○					○						○									○					
高知県	津野町	○	○			○		○									○	当初申請分は締切を設定し、期間内の申請のみ受付。その他転入等の理由により随時受付もしている。								○	就学援助についての希望調査を全児童生徒保護者に行い、その中の希望者に申請書類を配布し、学校経由で提出してもらう。						○	毎年1月頃に、町内の小中学校及び認定こども園を通じて全保護者（中学校は1・2年生のみ、認定こども園は年長児のみ）に「就学援助制度のお知らせ」を配布し、申請の有無についての確認書提出をお願いしている。
高知県	四万十町			○	○	○		○		○					○				○						○			○		○	○		○	学校を通じて、各保護者に文書周知を実施
高知県	大月町	○				○		○							○					○							○	年度末に次年度の就学援助の申請希望に関する調査を行い、申請希望のあった家庭に申請書を配布。申請書は希望者のみが学校へ提出。申請については、年度途中も欠事受付をしている。				○			
高知県	三原村					○		○							○					○													○	特になし
高知県	黒潮町					○	○	○			○	6月に再通知文書を配付			○						○							○		○	○			
高知県	土佐市(旧土佐市)地区				○						○	在校生については進級前（11～12月頃）に書類を配布			○				○									○						

都道府県	市区町村名	2．新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護） 令和７年７月時点の市区町村の実施（検討）状況 （あてはまるもの1つに○）																																							
		＜小学校＞（１）実施・検討状況について						＜小学校＞（２）（１）のカの内容	＜小学校＞（３）（１）でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期、イと回答した場合は導入開始を検討（予定）している時期				＜小学校＞（４）（１）でアと回答した場合、支給した時期（複数回支給している場合は最初の時期）										＜小学校＞（５）（１）でアと回答した場合、小学校入学前の者に対する周知方法（あてはまるもの全てに○）										＜小学校＞（６）（５）のコの内容	＜小学校＞（７）（４）でア、イ、ウ、エに○をした場合、（入学前支給の）①周知時期、②申請期日、③（アの場合）支給時期	＜小学校＞（８）（１）でウと回答した場合の理由（あてはまるもの全てに○）					＜小学校＞（９）（８）の工及びオの内容
		ア．入学前支給を行っている	イ．入学前支給を行っていないが、現在検討はしている	ウ．入学前支給を行っておらず、現在検討もしていない	エ．そもそも新入学学用品やその費用を無償化しているため、入学前支給を行っていない	オ．そもそも対象者がいないため、入学前支給を行っていない	カ．その他		ア．令和６年度（令和７年度新入学分）以前	イ．令和７年度（令和８年度新入学分）	ウ．令和８年度（令和９年度新入学分）以降	エ．未定	ア．８月以前	イ．９月	ウ．１０月	エ．１１月	オ．１２月	カ．１月	キ．２月	ク．３月	ケ．４月初旬（入学式前）	ア．教育委員会のウェブサイトに案内を掲載	イ．自治体の広報誌等に案内を掲載	ウ．就学案内の書類に記載又は就学案内の書類とともに配布	エ．就学時健康診断の際に案内を配布	オ．学校の入学前説明会の際に案内を配布	カ．域内の幼稚園や保育所で案内を配布	キ．域内の小中学校で在校生及び保護者に対して案内を配布（兄弟姉妹がいる場合など）	ク．民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内を配布	ケ．小学校入学予定者がいる家庭へ案内を送付	コ．その他			ア．予算の確保が困難だから	イ．規則改正などの内部手続きに時間がかかるから	ウ．認定回数が増える、支給後に転居へした場合の対応など、事務業務量が増加するから	エ．（入学前支給とは異なる）自治体独自の教育費負担軽減制度があるから	オ．その他	
35	35	25	3	4	1	1	1	1	25	0	0	3	0	0	0	0	0	0	2	20	3	6	7	7	15	9	10	3	0	5	2	2	0	1	1	1	1	1	2
高知県	高知市	○							○											○		○	○	○																
高知県	室戸市	○							○											○				○																
高知県	安芸市	○							○										○						○		○													
高知県	南国市	○							○											○		○		○	○			○												
高知県	土佐市	○							○											○					○														
高知県	須崎市	○							○											○				○	○	○					○	今年度より、学校保護者連絡アプリも利用して就学援助の制度や申請方法について周知する予定。								
高知県	宿毛市	○							○											○					○														
高知県	土佐清水市	○							○												○						○													
高知県	四万十市	○							○											○		○	○		○	○	○													
高知県	香南市	○							○											○		○	○				○			○										
高知県	香美市	○							○											○		○	○							○										
高知県	東洋町		○									○																												
高知県	奈半利町	○							○											○						○				○										

都道府県	市区町村名	2．新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護） 令和７年７月時点の市区町村の実施（検討）状況 （あてはまるもの1つに○）																																							
		<小学校>（１）実施・検討状況について						<小学校>（２）（１）のカの内容	<小学校>（３）（１）でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期、イと回答した場合は導入開始を検討（予定）している時期				<小学校>（４）（１）でアと回答した場合、支給した時期（複数回支給している場合は最初の時期）									<小学校>（５）（１）でアと回答した場合、小学校入学前の者に対する周知方法（あてはまるもの全てに○）											<小学校>（６）（５）のコの内容	<小学校>（７）（４）でア、イ、ウ、エに○をした場合、（入学前支給の）①周知時期、②申請期日、③（アの場合）支給時期	<小学校>（８）（１）でウと回答した場合の理由（あてはまるもの全てに○）					<小学校>（９）（８）の工及びオの内容
		ア．入学前支給を行っている	イ．入学前支給を行っていないが、現在検討はしている	ウ．入学前支給を行っておらず、現在検討もしていない	エ．そもそも新入学学用品やその費用を無償化しているため、入学前支給を行っていない	オ．そもそも対象者がいないため、入学前支給を行っていない	カ．その他		ア．令和６年度（令和７年度新入学分）以前	イ．令和７年度（令和８年度新入学分）	ウ．令和８年度（令和９年度新入学分）以降	エ．未定	ア．８月以前	イ．９月	ウ．１０月	エ．１１月	オ．１２月	カ．１月	キ．２月	ク．３月	ケ．４月初旬（入学式前）	ア．教育委員会のウェブサイトに案内を掲載	イ．自治体の広報誌等に案内を掲載	ウ．就学案内の書類に記載又は就学案内の書類とともに配布	エ．就学時健康診断の際に案内を配布	オ．学校入学前説明会の際に案内を配布	カ．域内の幼稚園や保育所で案内を配布	キ．域内の小中学校で在校生及び保護者に対して案内を配布（兄弟姉妹がいる場合など）	ク．民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内を配布	ケ．小学校入学予定者がいる家庭へ案内を送付	コ．その他			ア．予算の確保が困難だから	イ．規則改正などの内部手続きに時間がかかるから	ウ．認定回数が増える、支給後に転居へした場合の対応など、事務業務量が増加するから	エ．（入学前支給とは異なる）自治体独自の教育費負担軽減制度があるから	オ．その他	
35	35	25	3	4	1	1	1	1	25	0	0	3	0	0	0	0	0	0	2	20	3	6	7	7	15	9	10	3	0	5	2	2	0	1	1	1	1	1	2
高知県	田野町	○							○			○									○			○		○														
高知県	安田町			○																																○			
高知県	北川村		○									○																											
高知県	馬路村						○	入学前支給を行わなければいけない該当者がない。																															
高知県	芸西村	○							○											○							○	○											
高知県	本山町	○							○											○					○														
高知県	大豊町				○																																		
高知県	土佐町	○							○											○				○	○	○												
高知県	大川村					○																																	
高知県	いの町	○							○										○				○		○	○					○	就学時健康診断の際に保護者に対して説明をしている。						
高知県	仁淀川町			○																																	○		全小学校入学児童に対し、町単独事業で入学応援手当の支給を行っているため。
高知県	中土佐町	○							○											○		○	○		○	○	○	○											
高知県	佐川町	○							○											○					○	○													

都道府県	市区町村名	2．新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護） 令和７年７月時点の市区町村の実施（検討）状況 （あてはまるもの1つに○）																																							
		<小学校>（１）実施・検討状況について						<小学校>（２）（１）のカの内容	<小学校>（３）（１）でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期、イと回答した場合は導入開始を検討（予定）している時期				<小学校>（４）（１）でアと回答した場合、支給した時期（複数回支給している場合は最初の時期）									<小学校>（５）（１）でアと回答した場合、小学校入学前の者に対する周知方法（あてはまるもの全てに○）											<小学校>（６）（５）のコの内容	<小学校>（７）（４）でア、イ、ウ、エに○をした場合、（入学前支給の）①周知時期、②申請期日、③（アの場合）支給時期	<小学校>（８）（１）でウと回答した場合の理由（あてはまるもの全てに○）					<小学校>（９）（８）の工及びオの内容
		ア．入学前支給を行っている	イ．入学前支給を行っていないが、現在検討はしている	ウ．入学前支給を行っておらず、現在検討もしていない	エ．そもそも新入学学用品やその費用を無償化しているため、入学前支給を行っていない	オ．そもそも対象者がいないため、入学前支給を行っていない	カ．その他		ア．令和６年度（令和７年度新入学分）以前	イ．令和７年度（令和８年度新入学分）	ウ．令和８年度（令和９年度新入学分）以降	エ．未定	ア．８月以前	イ．９月	ウ．１０月	エ．１１月	オ．１２月	カ．１月	キ．２月	ク．３月	ケ．４月初旬（入学式前）	ア．教育委員会のウェブサイトに案内を掲載	イ．自治体の広報誌等に案内を掲載	ウ．就学案内の書類に記載又は就学案内の書類とともに配布	エ．就学時健康診断の際に案内を配布	オ．学校入学前説明会の際に案内を配布	カ．域内の幼稚園や保育所で案内を配布	キ．域内の小中学校で在校生及び保護者に対して案内を配布（兄弟姉妹がいる場合など）	ク．民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内を配布	ケ．小学校入学予定者がいる家庭へ案内を送付	コ．その他			ア．予算の確保が困難だから	イ．規則改正などの内部手続きに時間がかかるから	ウ．認定回数が増える、支給後に転居へした場合の対応など、事務業務量が増加するから	エ．（入学前支給とは異なる）自治体独自の教育費負担軽減制度があるから	オ．その他	
35	35	25	3	4	1	1	1	1	25	0	0	3	0	0	0	0	0	0	2	20	3	6	7	7	15	9	10	3	0	5	2	2	0	1	1	1	1	1	2
高知県	越知町	○							○											○					○		○												
高知県	梼原町			○																																	○	特に要望がないため。
高知県	日高村	○							○											○			○		○		○			○								
高知県	津野町		○									○																										
高知県	四万十町	○							○											○				○	○	○												
高知県	大月町	○							○											○							○												
高知県	三原村			○																														○	○				
高知県	黒潮町	○							○											○							○			○								
高知県	[illegible]	○							○												○				○													

都道府県	市区町村名	<中学校>（1）　実施・検討状況について						<中学校>（2）（1）のカの内容	<中学校>（3）（1）でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期、イと回答した場合は導入開始を検討（予定）している時期				<中学校>（4）（1）でアと回答した場合、支給した時期（複数回支給している場合は最初の時期）										<中学校>（5）（1）でウと回答した場合の理由（あてはまるもの全てに〇）					<中学校>（6）（5）のエ及びオの内容
		ア．入学前支給を行っている	イ．入学前支給を行っていないが、現在検討はしている	ウ．入学前支給を行っておらず、現在検討もしていない	エ．そもそも新入学学用品やその費用を無償化しているため、入学前支給を行っていない	オ．そもそも対象者がいないため、入学前支給を行っていない	カ．その他		ア．令和６年度（令和７年度新入学分）以前	イ．令和７年度（令和８年度新入学分）	ウ．令和８年度（令和９年度新入学分）以降	エ．未定	ア．８月以前	イ．９月	ウ．１０月	エ．１１月	オ．１２月	カ．１月	キ．２月	ク．３月	ケ．４月初旬（入学式前）	ア．予算の確保が困難だから	イ．規則改正などの内部手続きに時間がかかるから	ウ．認定回数が増える、支給後に転居へした場合の対応など、事務業務量が増加するから	エ．（入学前支給とは異なる）自治体独自の教育費負担軽減制度があるから	オ．その他）	
35	35	25	3	4	1	1	1	1	25	0	0	3	0	0	0	0	0	0	2	21	2	1	1	1	1	1	2
高知県	高知市	○							○											○							
高知県	室戸市	○							○											○							
高知県	安芸市	○							○										○								
高知県	南国市	○							○											○							
高知県	土佐市	○							○											○							
高知県	須崎市	○							○											○							
高知県	宿毛市	○							○											○							
高知県	土佐清水市	○							○												○						
高知県	四万十市	○							○											○							
高知県	香南市	○							○											○							
高知県	香美市	○							○											○							
高知県	東洋町		○									○															
高知県	奈半利町	○							○											○							

都道府県	市区町村名	<中学校>（1）　実施・検討状況について						<中学校>（2）（1）のカの内容	<中学校>（3）（1）でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期、イと回答した場合は導入開始を検討（予定）している時期				<中学校>（4）（1）でアと回答した場合、支給した時期（複数回支給している場合は最初の時期）										<中学校>（5）（1）でウと回答した場合の理由（あてはまるもの全てに〇）					<中学校>（6）（5）のエ及びオの内容
		ア．入学前支給を行っている	イ．入学前支給を行っていないが、現在検討はしている	ウ．入学前支給を行っておらず、現在検討もしていない	エ．そもそも新入学学用品やその費用を無償化しているため、入学前支給を行っていない	オ．そもそも対象者がいないため、入学前支給を行っていない	カ．その他		ア．令和6年度（令和7年度新入学分）以前	イ．令和7年度（令和8年度新入学分）	ウ．令和8年度（令和9年度新入学分）以降	エ．未定	ア．8月以前	イ．9月	ウ．10月	エ．11月	オ．12月	カ．1月	キ．2月	ク．3月	ケ．4月初旬（入学式前）	ア．予算の確保が困難だから	イ．規則改正などの内部手続きに時間がかかるから	ウ．認定回数が増える、支給後に転居へした場合の対応など、事務業務量が増加するから	エ．（入学前支給とは異なる）自治体独自の教育費負担軽減制度があるから	オ．その他）	
35	35	25	3	4	1	1	1	1	25	0	0	3	0	0	0	0	0	0	2	21	2	1	1	1	1	1	2
高知県	田野町	○							○												○						
高知県	安田町			○																				○			
高知県	北川村		○									○															
高知県	馬路村						○	入学前支給を行わなければいけない該当者がない。																			
高知県	芸西村	○							○											○							
高知県	本山町	○							○											○							
高知県	大豊町				○																						
高知県	土佐町	○							○											○							
高知県	大川村					○																					
高知県	いの町	○							○										○								
高知県	仁淀川町			○																					○		全中学校入学生徒に対し、町単独事業で入学応援手当の支給を行っているため。
高知県	中土佐町	○							○											○							
高知県	佐川町	○							○											○							

都道府県	市区町村名	<中学校>（1）　実施・検討状況について						<中学校>（2）（1）のカの内容	<中学校>（3）（1）でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期、イと回答した場合は導入開始を検討（予定）している時期				<中学校>（4）（1）でアと回答した場合、支給した時期（複数回支給している場合は最初の時期）										<中学校>（5）（1）でウと回答した場合の理由（あてはまるもの全てに〇）					<中学校>（6）（5）のエ及びオの内容
		ア．入学前支給を行っている	イ．入学前支給を行っていないが、現在検討はしている	ウ．入学前支給を行っておらず、現在検討もしていない	エ．そもそも新入学学用品やその費用を無償化しているため、入学前支給を行っていない	オ．そもそも対象者がいないため、入学前支給を行っていない	カ．その他		ア．令和６年度（令和７年度新入学分）以前	イ．令和７年度（令和８年度新入学分）	ウ．令和８年度（令和９年度新入学分）以降	エ．未定	ア．８月以前	イ．９月	ウ．１０月	エ．１１月	オ．１２月	カ．１月	キ．２月	ク．３月	ケ．４月初旬（入学式前）	ア．予算の確保が困難だから	イ．規則改正などの内部手続きに時間がかかるから	ウ．認定回数が増える、支給後に転居へした場合の対応など、事務業務量が増加するから	エ．（入学前支給とは異なる）自治体独自の教育費負担軽減制度があるから	オ．その他）	
35	35	25	3	4	1	1	1	1	25	0	0	3	0	0	0	0	0	0	2	21	2	1	1	1	1	1	2
高知県	越知町	○							○											○							
高知県	梼原町			○																						○	特に要望がないため。
高知県	日高村	○							○											○							
高知県	津野町		○									○															
高知県	四万十町	○							○											○							
高知県	大月町	○							○											○							
高知県	三原村			○																		○	○				
高知県	黒潮町	○							○											○							
高知県	土佐市（旧土佐市区域）	○							○											○							

都道府県	市区町村名	3．就学援助制度の根拠規定・認定基準について																								4．就学援助率
		（1）令和7年度当初における準要保護の認定基準（該当するものの全てに○）																			（2）（1）でソ，タ又はチに○をした場合，生活保護基準額等に掛ける係数（倍率）	（3）（1）でツに○をした場合，市区町村民税課税最低限度額に掛ける係数（倍率）	（4）（1）でトと回答した場合，その他の基準の内容	（5）補足事項	令和６年度
		ア．生活保護法に基づく保護の停止または廃止	イ．市区町村税の非課税	ウ．市区町村税の減免	エ．国民年金保険料の免除	オ．国民健康保険法の保険料の減免または徴収の猶予	カ．児童扶養手当の支給	キ．保護者が職業安定所登録日雇労働者	ク．PTA会費、学級費等の学校納付金の減免が行われている者	ケ．個人の事業税の減免	コ．固定資産税の減免	サ．学校納付金の納付状態の悪い者、昼食、被服等が悪い者または学用品、通学用品等に不自由している者等で保護者の生活状態がきわめて悪いと認められるもの	シ．経済的な理由による欠席日数が多い者	ス．保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められる者	セ．生活福祉資金による貸付金	ソ．生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの（生活保護の基準額が変わると自動的に要件が変わるもの）（例：生活保護の1.3倍、1.5倍等）（係数（倍率）を（4）に記入してください。）	タ．生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの（生活保護の基準額を参照して額を定めているもの）（例：生活保護の1.3倍の額（394万円）、1.5倍（455万円）等）（係数（倍率）を（4）に記入してください。）	チ．特別支援教育就学奨励費の需要額推測定に用いる保護基準額、又は同基準額に一定の係数を掛けたもの（係数（倍率）を（4）に記入してください。）	ツ．市区町村税（所得割又は均等割）課税最低限度額に一定の係数を掛けたもの（例：課税最低限度額の1.0倍、1.5倍等）（係数および目安額を（5）に記入してください。）	テ．離職や病気等の理由によって家計が急変した者	ト．その他	係数（倍率）	係数（倍率）			
35	35	26	27	23	16	17	21	11	7	15	15	12	4	15	12	11	3	12	0	4	12	26	0	12	1	35
高知県	高知市	○	○	○														○				1			上記の同意については書面により確認している	0
高知県	室戸市	○	○	○	○	○				○	○				○			○		○	○	1		「室戸市児童生徒就学援助事務取扱要綱」の別表　備考（3）に基づき判断		0
高知県	安芸市	○	○	○						○	○				○			○				1				0
高知県	南国市	○															○					1				0
高知県	土佐市															○						1				0
高知県	須崎市	○	○	○			○					○		○		○					○	1		甚大な災害を受け、被災証明の添付があった者		0
高知県	宿毛市	○	○	○	○	○	○									○						1				0
高知県	土佐清水市	○	○	○																○	○			市県民税均等割りの世帯		0
高知県	四万十市		○				○														○			・当該世帯の収入額（生活保護の要否決定の算定に基づく収入認定額。ただし、前年度の収入額が現況と著しく異なる場合は、当該年度の収入状況とすることができる。）が当該世帯の需要額（生活保護法第８条第１項の規定により、厚生労働大臣が定める基準に基づく需要額）の1.3倍未満の者 ・その他教育委員会が特に必要と認める者		0
高知県	香南市	○	○															○				1				0
高知県	香美市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○		○		1				0
高知県	東洋町													○				○				1				0
高知県	奈半利町															○						1				0

都道府県	市区町村名	3．就学援助制度の根拠規定・認定基準について																								4．就学援助率
		（1）令和７年度当初における準要保護の認定基準（該当するものの全てに○）																				（2）（1）でソ，タ又はチに○をした場合，生活保護基準額等に掛ける係数（倍率）	（3）（1）でツに○をした場合，市区町村民税課税最低限度額に掛ける係数（倍率）	（4）（1）でトと回答した場合，その他の基準の内容	（5）補足事項	
		ア．生活保護法に基づく保護の停止または廃止	イ．市区町村税の非課税	ウ．市区町村税の減免	エ．国民年金保険料の免除	オ．国民健康保険法の保険料の減免または徴収の猶予	カ．児童扶養手当の支給	キ．保護者が職業安定所登録日雇労働者	ク．PTA会費、学級費等の学校納付金の減免が行われている者	ケ．個人の事業税の減免	コ．固定資産税の減免	サ．学校納付金の納付状態の悪い者、昼食、被服等が悪いまたは学用品、通学用品等に不自由している者等で保護者の生活状態がきわめて悪いと認められるもの	シ．経済的な理由による欠席日数が多い者	ス．保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められる者	セ．生活福祉資金による貸付け	ソ．生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの（生活保護の基準額が変わると自動的に要件が変わるもの）（例：生活保護の1.3倍、1.5倍等）（係数（倍率）を（4）に記入してください。）	タ．生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの（生活保護の基準額を参照して額を定めているもの）（例：生活保護の1.3倍の額（394万円）、1.5倍（455万円）等）（係数（倍率）を（4）に記入してください。）	チ．特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額、又は同基準額に一定の係数を掛けたもの（係数（倍率）を（4）に記入してください。）	ツ．市区町村税（所得割又は均等割）課税最低限度額に一定の係数を掛けたもの（例：課税最低限度額の1.0倍、1.5倍等）（係数および目安額を（5）に記入してください。）	テ．離職や病気等の理由によって家計が急変した者	ト．その他	係数（倍率）	係数（倍率）			令和６年度
35	35	26	27	23	16	17	21	11	7	15	15	12	4	15	12	11	3	12	0	4	12	26	0	12	1	35
																						倍	倍			
高知県	田野町															○					○	1		教育長が特に必要と認めるもの（例：学校長等の意見がある者及び特別支援学級に就学する児童生徒）		0
高知県	安田町	○	○	○	○	○	○	○		○	○			○				○				1				0
高知県	北川村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○											0
高知県	馬路村	○	○	○	○	○	○	○		○	○			○	○					○						0
高知県	芸西村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○												0
高知県	本山町																	○				1				0
高知県	大豊町	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○						1				0
高知県	土佐町																				○			収入額が需要額の1.0倍未満者及び１．０以上１．３倍未満の者		0
高知県	大川村																	○				1				0
高知県	いの町		○	○										○		○					○	1		教育委員会が援助費の支給が特に必要と認める者		0
高知県	仁淀川町	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○			○	1		当該年度の申請までに保護者が不慮の事故又は、災害若しくは離婚などが確定し、認定基準の内容が明らかに該当すると見込まれる者		0
高知県	中土佐町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○						1				0
高知県	佐川町	○	○	○			○			○		○		○			○				○	1		教育委員会が援助費の支給が特に必要と認める者		0

都道府県	市区町村名	3．就学援助制度の根拠規定・認定基準について																							4．就学援助率
		（1）令和7年度当初における準要保護の認定基準（該当するものの全てに○）																			（2）（1）でソ，タ又はチに○をした場合，生活保護基準額等に掛ける係数（倍率）	（3）（1）でツに○をした場合，市区町村民税課税最低限度額に掛ける係数（倍率）	（4）（1）でトと回答した場合，その他の基準の内容	（5）補足事項	令和６年度
		ア．生活保護法に基づく保護の停止または廃止	イ．市区町村税の非課税	ウ．市区町村税の減免	エ．国民年金保険料の免除	オ．国民健康保険法の保険料の減免または徴収の猶予	カ．児童扶養手当の支給	キ．保護者が職業安定所登録日雇労働者	ク．PTA会費、学級費等の学校納付金の減免が行われている者	ケ．個人の事業税の減免	コ．固定資産税の減免	サ．学校納付金の納付状態の悪い者、昼食、被服等が悪いまたは学用品、通学用品等に不自由している者等で保護者の生活状態がきわめて悪いと認められるもの	シ．経済的な理由による欠席日数が多い者	ス．保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められる者	セ．生活福祉資金による貸付	ソ．生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの（生活保護の基準額が変わると自動的に要件が変わるもの）（例：生活保護の1.3倍、1.5倍等）（係数（倍率）を（4）に記入してください。）	タ．生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの（生活保護の基準額を参照して額を定めているもの）（例：生活保護の1.3倍の額（394万円）、1.5倍（455万円）等）（係数（倍率）を（4）に記入してください。）	チ．特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準、又は同基準額に一定の係数を掛けたもの（係数（倍率）を（4）に記入してください。）	ツ．市区町村民税（所得割又は均等割）課税最低限度額に一定の係数を掛けたもの（例：課税最低限度額の1.0倍、1.5倍等）（係数および目安額を（5）に記入してください。）	テ．離職や病気等の理由によって家計が急変した者	ト．その他	係数（倍率） 倍	係数（倍率） 倍			
35	35	26	27	23	16	17	21	11	7	15	15	12	4	15	12	11	3	12	0	4	12	26	0	12	1	35
高知県	越知町	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○												0
高知県	梼原町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○						1				0
高知県	日高村	○	○				○														○			その他、教育委員会が援助費の支給を特に必要と認める者		0
高知県	津野町	○	○	○	○	○	○			○	○				○		○					1				0
高知県	四万十町	○	○	○	○	○	○				○				○	○					○	1		就学援助を必要とする者で、教育委員会が当該学校長及び民生委員の意見を聴いて認める者		0
高知県	大月町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						1				1
高知県	三原村	○	○	○	○	○	○					○		○	○			○				1				0
高知県	黒潮町																	○				1				0
高知県	土佐市以外不明集計	○	○				○														○			教育委員会が特に必要と認める場合		0

5．令和７年度準要保護就学援助額

1．小学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額）

| 都道府県 | 市区町村名 | （1）費目毎の援助額 | | |

| 都道府県 | 市区町村名 | 5．令和７年度準要保護就学援助額 | | |

5．令和７年度準要保護就学援助額

1．小学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額）

| 都道府県 | 市区町村名 | （1）費目毎の援助額 | | |

2．中学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額）

| 都道府県 | 市区町村名 | （１）費目毎の援助額 | | |

2．中学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額）

| 都道府県 | 市区町村名 | （1）費目毎の援助額 | | |

2．中学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額）

| 都道府県 | 市区町村名 | （１）費目毎の援助額 | | |

都道府県	市区町村名	6．その他 就学援助制度の運用や、経済的に困窮している児童生徒に対する取組・対応について、これまでの回答への補足や社会情勢を踏まえた今後の対応の検討状況
35	35	0
高知県	高知市	
高知県	室戸市	
高知県	安芸市	
高知県	南国市	
高知県	土佐市	
高知県	須崎市	
高知県	宿毛市	
高知県	土佐清水市	
高知県	四万十市	
高知県	香南市	
高知県	香美市	
高知県	東洋町	
高知県	奈半利町	

都道府県	市区町村名	6．その他 就学援助制度の運用や、経済的に困窮している児童生徒に対する取組・対応について、これまでの回答への補足や社会情勢を踏まえた今後の対応の検討状況
35	35	0
高知県	田野町	
高知県	安田町	
高知県	北川村	
高知県	馬路村	
高知県	芸西村	
高知県	本山町	
高知県	大豊町	
高知県	土佐町	
高知県	大川村	
高知県	いの町	
高知県	仁淀川町	
高知県	中土佐町	
高知県	佐川町	

都道府県	市区町村名	6．その他 就学援助制度の運用や、経済的に困窮している児童生徒に対する取組・対応について、これまでの回答への補足や社会情勢を踏まえた今後の対応の検討状況
35	35	0
高知県	越知町	
高知県	梼原町	
高知県	日高村	
高知県	津野町	
高知県	四万十町	
高知県	大月町	
高知県	三原村	
高知県	黒潮町	
高知県	市町村の合計値等	